

第1回 優良事業者認定申請 更新の手引き

申請期間は、2024年1月5日から2月29日まで。

1. 申請にあたって

これは、建築物排水管清掃事業者として、業務依頼者利便の向上と信頼を確保することを目的とし、良質なサービスを提供する事業者を認定する制度で、認定の更新を希望する方は下記で説明する方法により申請をして下さい。

① 申請に必要な条件

- 全国管洗浄協会会員であること
 - 建築物排水管清掃業の登録業者であること
 - 登録営業所に所在する従事者の内、30%以上の建築物排水管清掃技士を有していること
 - 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を有していること
 - 納税に未納が無いこと
 - 請負賠償責任保険に加入していること
 - 高圧洗浄車(機)の性能が吐出圧力20MPa以上、吐出水量25L/min以上の性能を有していること
 - 個人情報・機密情報の保護方針を定めていること
- ※事業所ごとの登録になります。

② 有効期限

認定から6年間

認定期間(予定)は、2024年5月1日～2030年4月30日

③ 認定手数料

50,000円 認定時に支払う

④ 注意事項

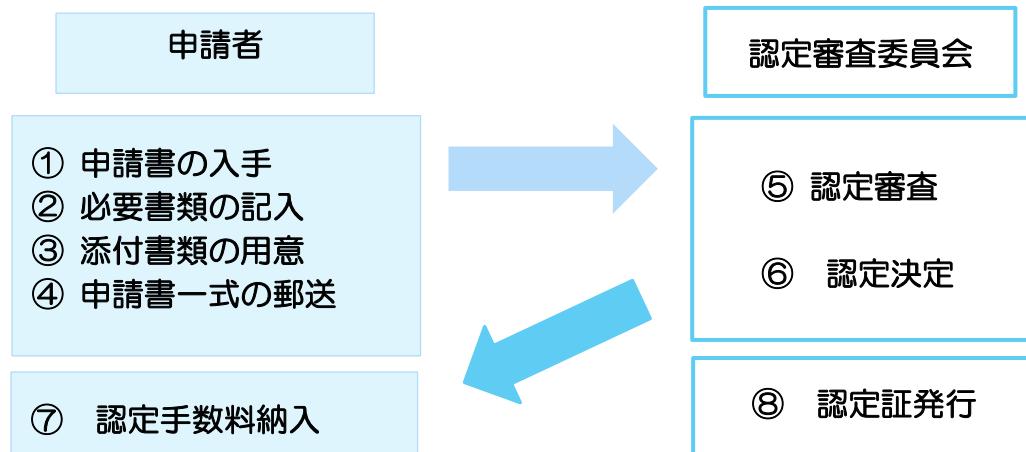
申請に虚偽の記載、申請条件を満たさない事が判明した場合は、認定を取り消す場合があります。また、申請内容に重大な誤りがあった場合も、虚偽申請とみなして認定を取り消す場合がありますので十分注意してください。

2. 手続きの流れ

① 申請を行う前の準備

申請をするには、パソコンとインターネット接続環境(ホームページ閲覧・申請用紙の入手・電子メール)が必要となります。

② 申請手順のフロー



③ 申請書(様式1)

- 商号
- 商号を漢字等で記入。
- 株式会社等の組織名は(株)の様に省略せず記入してください。
- フリガナ
- 商号をカタカナで記入してください。
- 株式会社等の組織名は記入しないでください。
- 所在地
- 郵便番号を記入。
- 都道府県から住所を記入。
- 代表者
- 代表者の肩書きを記入。
- 肩書きの後に、姓と名の間に一文字空けて代表者の氏名を漢字で入力。
- 必要書類のチェック
- 必要書類が揃っているかチェックして郵送。

④ 建築物排水管清掃業登録証明書の写し

- 登録有効期間内のものを添付。
- 認定審査時に登録有効期間内であること。

⑤従事者名簿(様式2)

- 知事登録をしている事業所で排水管清掃作業に従事する者を全て記入。
(社員名簿ではありません)
- 上記の事業所に従事する者の内、建築物排水管清掃技士資格を有する者の資格有効期限を記入。

⑥建築物排水管清掃技士認定証書の写し

従事者名簿に記載した者の内、排水管清掃技士の資格を有する者の認定証書を全て添付。

⑦酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者証の写し

従事者名簿に記載されている者。

⑧資格者の雇用が確認できる書類

下記の3つの内1つ、資格者全ての写し。

- 健康保険被保険者証の写し。
- 厚生年金保険: 納入告知兼領収書又は保険料納入証明書の写し。
- 雇用保険: 雇用保険料領収書及び労働保険概算確定保険料申告書又は保険料納入証明書の写し。

⑨納税証明書

- 直近の決算年度の納税証明書その3の3(未納の税額が無いことの証明書)を添付。
- 発行後、3か月以内のもの。

⑩請負賠償責任保険証の写し

- 保険証書の写しを添付。
- 認定審査時に保険期間が有効であること。

⑪高圧洗浄車(機)の写真(様式3)

申請に有効な高圧洗浄車(機)を記入してください。

- 製造メー力を記入。
- メー型式を記入。
- 洗浄車(機)の能力(吐出圧力・吐出水量)を記入。
- 写真1

高圧洗浄車を後方から扉を開けた状態で、車両ナンバーが分かる写真を添付。

車両搭載型の高圧洗浄機は、車両に搭載した状態で、ナンバーが分かる写真を添付。

注意…扉を開けた状態ではナンバーが隠れてしまう。また、搭載型で高圧洗浄機とナンバーが一緒に撮れない場合は、複数枚の分かる写真を添付。

- 写真2

高圧洗浄機の型式が分かる写真を添付。

⑫高压洗浄車の所有が確認できる書類

高压洗浄車の車検証の写し。

車両搭載型の高压洗浄機の場合は、搭載した車両の車検証の写し。
(写真と一致が必要)

⑬個人情報・機密情報の保護方針を定めた書類

下記の2つの内1つを添付

- 社内規定類など個人情報・機密情報の保護を定めた規定(就業規則ではありません)。
- 従事者全員と個別に結んだ個人情報・機密情報に関する誓約書などの写し(従事者全て)。
(参考資料1)

⑭誓約書(様式4)

署名押印して添付。

⑮申請書類の郵送

全ての書類を作成し終えたら、申請書(様式1)に基づき必要書類を確認し、チェックを入れて番号順にA4フラットファイルに綴じて下記に郵送してください。なお、提出された書類は、原則として返却しません。

注意…A4フラットファイルには何も記入しないでください。

郵送先

〒105-0004 東京都港区新橋5-10-6 川村ビル7階
一般社団法人 全国管洗浄協会
優良事業者認定審査係

⑯認定審査料納付

認定審査終了の連絡を受けたら認定審査料50,000円を納入